

山元町議会議員全員協議会（原本）

令和8年7月8日（水）午前9時30分

- 協議事項
- （１）執行部説明
 - 中央公民館及び勤労青少年ホームの今後の運営について（報告）
 - ②山元町PR大使制度の導入について（報告）
 - ③物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した支援事業について（事前説明）
 - ④総合評価入札の執行について（報告）
 - ⑤町戸花線道路改良工事概要について（事前説明）
 - ⑥メガソーラー事業に係る住民説明会及び地権者説明会の結果について（報告）
 - ⑦復興公営住宅に入居する低所得世帯への家賃減免措置について（報告）
 - ⑧山元町防災行政無線更新工事の進捗について（事前説明）
 - （２）資料配付
 - ①令和7年国勢調査の人口速報の概要について
 - ②山元町地域おこし協力隊の委嘱について
 - （３）その他
 - ①各委員会からの報告
 - ②各一部事務組合等からの報告
 - ③その他

午前9時30分 開 議

議 長（伊藤貞悦議員）おはようございます。ただいまより令和8年7月8日全員協議会を開催したいと思います。

暑い日、寒い日の寒暖の差が激しかったり太陽光線が厳しい日、それから遠くまでガスがかかったりなんかして見えない日が続いておりますが、皆さん、健康管理に十分注意してお過ごしいただけるようお願いをしたいと思います。

それでは、連絡事項を申し上げます。

丸子議員より、本日、欠席届が出ております。

2点目、暑い方は、上着を脱いでいただいて結構です。

3点目、報道機関より傍聴の申出がありましたので、これを許可しております。

3、報告事項に移ります。

事務局のほうからお願いします。

事務局長（佐山 学局長）はい。改めておはようございます。

事務局からは、2点、御報告があります。

まず1点目は、今日の会議についてなんですが、午後2時から、御案内のとおり、統合消防庁舎建設説明が予定されているというところです。今日の予定につきましては、この全員協議会と、それから、その後、特別委員会が予定されておりますが、この2時のタイミングで会議が終わらない場合は、その会議を中断して事務組合の説明が入るとい形になりますので、よろしくお願いします。

それから、次第の裏面を御覧ください。

2点目です。下段にですね、今後の主な予定ということで記載をしておりますが、今週金曜日、10日金曜日の新地町議会との交流会で懇親会出席9名とありますが、これは8名ということで、出席者1名減りました。御訂正をお願いします。

あわせて、7月の下旬と、それから8月上旬に、両常任委員会の執行部との合同の視察研修が予定されています。こちらについては、執行部の同行職員について確認が取れ次第ですね、各委員の方々に御連絡をいたしますので、よろしくお願いします。

事務局からは以上となります。

議長（伊藤貞悦議員）はい。4の協議事項に移ります。

まず最初に、町長から挨拶をいただき、その後に執行部の説明をお願いしたいと思います。

町長（橋元伸一町長）はい、議長。皆さん、おはようございます。

本日はですね、今月24日に招集を予定しております臨時会及びですね、9月に開催予定の定例会に提案予定の案件等につきまして、全員協議会での事前説明の場を設けていただきまして誠にありがとうございます。本会議での審議等が円滑に進みますよう情報の提供や共有に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題8件、資料配付2件になりますが、議題の説明に入ります前に、昨今の動向や今後の取組など、4点、御報告を申し上げます。

初めに、石川県穴水町に対する復興支援についてですが、穴水町には、令和6年度から職員を派遣するとともに、昨年7月に災害時相互応援協定を締結しております。また、支援事業の一環として、毎年7月に開催される長谷部まつりに出展、参加しております。今年も18日からの3日間、研修を兼ねて5名の職員を派遣し、本町の特産品の販売やPRを行うとともに、両町の交流と絆をより一層深めてまいります。なお、売上げにつきましては、復興の一助となるよう穴水町に全額を寄附することとしております。

次に、夏の風物詩として定着しております「やまもとひまわり祭り」についてですが、第9回目を迎える今年は、今月24日から来月2日までの10日間、笠野地区において開催いたします。例年8万人を超える方々に御来場いただいておりますが、今年も約8.2ヘクタールの広大な畑地に約300万本のひまわりが順調に生育しており、県内外から訪れる多くの皆様に壮大な景観をお楽しみいただけるものと考えております。議員各位におかれましてもぜひ御来場いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、このたび仙台空港へ就航している航空会社のIBEXエアラインズの機内誌「IBEX SKY NAVI」、座ったときに座席の前のシートのとこに挟んである冊子ですけども、これをですね、本町のひまわりの風景がですね、用いられることになりました。これは7月、8月、9月と3か月になります。これを契機にですね、本町の魅力が広く発信され、一人でも多くの方々に町を訪れていただけるよう期待するところであります。

次に、今月４日土曜日、５日日曜日の２日間、磯浜漁港網揚げ場を会場にですね、オートバイ雑誌「VIBES」が主催するイベントが開催されました。本町での開催は、３年ぶり２回目でありまして、今回も全国各地から約５００台のハーレー・ダビッドソンが集まりまして、会場は、愛好家の皆様の活気とにぎわいにあふれておりました。当日はですね、震災遺構中浜小学校ややまもと夢いちごの郷などのですね、町内各所にもお立ち寄りいただきまして、本町の魅力を広くＰＲする絶好の機会であったと捉えております。今後も、各種催事を通じまして交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、熊に関する対応についてですが、全国的に熊の目撃情報が相次いでおりまして、県内においても依然として目撃件数が多いことから、県内全域を対象とする熊出没警報が今月１７日まで延長されております。

また、熊による被害のさらなる深刻化を見据え、県では、６月から注意喚起の発令基準を見直し、従来の注意報、警報に加えまして、新たに特別警報を設けたところであり、特別警報に関しては、市町村単位で発表されることとなります。

なお、先週３日、久保間区におきまして熊らしき動物の目撃情報が寄せられました。翌日早朝から現地を確認した結果、痕跡は確認されませんでした。先月２９日には、浅生原箱根地内におきましてイノシシによる人的被害が発生しております。引き続き、野生動物や有害鳥獣による被害の未然防止に向け、わなによる捕獲活動を継続するとともに、広報やまもとやスマホ情報アプリ等を活用しまして町民への情報発信と注意喚起に努めてまいります。

それでは、本日の議題につきまして御説明を申し上げます。

１点目は、中央公民館及び勤労青少年ホームの今後の運営についてであります。

両施設は重要な社会教育施設であり、かつ災害時における指定避難所として指定していることから、サービスの提供を確保しつつ施設の維持管理に係る負担軽減を図るため、指定管理制度導入の検討を進めるに当たり、現状や今後の進め方について御説明するものであります。

２点目は、山元町ＰＲ大使制度の導入についてであります。

本町の文化、歴史、豊かな自然環境等の特性を生かした魅力を広く発信し、知名度の向上、交流人口や関係人口の拡大、観光振興の推進を図ることを目的として新たに山元町ＰＲ大使制度を導入するため、その概要について報告するものであります。

３点目は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した支援事業についてであります。

エネルギーや食料品等の価格高騰によりまして経済活動や国民の暮らしに支障が生じることにより鑑み、各種支援策を盛り込んだ国の補正予算が先月５日に成立し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加配分されました。この交付金の趣旨を踏まえ、速やかに各種事業を実施するため、今月２４日に臨時会の開会をお願いしたところであり、係る予算を提案したいと考えておりますことから、その概要について御説明するものであります。

４点目は、総合評価入札の執行についてであります。

町発注の建設工事において、価格だけではなく技術提案や企業評価、地域貢献等を総合的に評価し、最も優れた事業者を落札者として決定する総合評価方式を導入するに当

たり、その概要について報告するものであります。

5点目は、第三線堤として位置づける町戸花線道路改良工事の概要についてであります。

本工事は、令和10年度末の完成を目指して整備を進めており、工事の概要や工程等について御説明するものであります。なお、現在、前段で申し上げました総合評価方式による条件付一般競争入札に付しており、来る第3回議会定例会に工事請負契約の締結に関する議案を提出する予定であります。

6点目は、メガソーラー事業に係る住民説明会及び地権者説明会の内容についてであります。

5月31日に事業者が開催した住民説明会及び当日午後から町と事業者が開催した地権者説明会において、土地利用の推進や税収による町の財政効果など、事業に対する前向きな評価をいただき、また、有害物質が含まれる太陽光パネル使用に伴う災害リスクの懸念など様々な御意見を頂戴いたしましたので、説明会での内容について御報告をするものであります。

7点目は、復興公営住宅に入居する低所得世帯への家賃減免措置についてであります。

先月開催された第2回議会定例会の議案説明の際にも申し上げましたが、低所得世帯に対する復興公営住宅の家賃については、入居開始14年目となる今年度から一部の世帯において段階的な引上げが開始されております。

しかしながら、近年のエネルギーや食料品価格の高騰等により入居者の家計負担が増大しており、低所得世帯に対する支援の継続が必要と判断されるため、減免期間を2年間据え置き、入居開始15年目となる令和9年度まで延長することから、その概要について御報告するものであります。

8点目は、防災行政無線更新工事の進捗についてであります。

今年2月及び3月に戸別受信機の配布会を開催するとともに、5月からは、外部アンテナの設置が必要な家庭を訪問し、新たな受信機の配布と設置に取り組んでおります。これらの作業を進める中で、戸別受信機の配布を希望する世帯が増加したこと、また、外部アンテナの設置件数の確保に伴い、工事内容の変更及び増嵩が必要となったことから、その概要や今後の工程等について御説明するものであります。

次に、本日、資料配付としております2件について御説明いたします。

まず、令和7年国勢調査に係る人口速報の概要についてですが、昨年10月に実施された国勢調査の人口速報の集計結果が去る5月29日に公表されたことから、本町における令和7年10月1日現在の人口及び世帯数など、その動向の概要について御報告をするものであります。

次に、山元町地域おこし協力隊の委嘱についてですが、町では、地域おこし協力隊活動を通じ、新たな事業等を展開しながら、人が人を呼ぶサイクルの創出を目指しております。このたび、夫婦で支え合い、役割を分担しながら地域に根差したなりわいを築くことを目指す夫婦型ミッションに取り組む協力隊員を6月1日付で委嘱したことから、活動内容や今後の取組等について御報告するものであります。

以上、本日の議題等について御報告を申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

それで、もう一つ、最後になりますが、副町長の人事案件について御報告をさせてい

たきます。

佐藤副町長につきましては、令和4年8月1日の就任以降、4年間にわたり町政執行や役場組織の運営など、職員時代から培った知識や経験を遺憾なく発揮いただきまして、今月末をもって任期満了となります。したがって、後任の副町長につきましては、今月24日開会の臨時会において御提案する方向で調整中でありますので、その際は、御同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

議長（伊藤貞悦議員）それでは、町長からの挨拶並びに概要説明が終わりました。

4の（1）執行部からの説明①に移りたいと思います。

中央公民館及び勤労青少年ホームの今後の運営について報告を求めます。

公民館長（今野純子館長）はい、議長。では、中央公民館及び勤労青少年ホームの今後の運営につきまして御説明させていただきます。

1番、経緯ですが、震災後、老朽化する中央公民館及び勤労青少年ホームの機能を将来的に整理・統合することも想定しまして、復興財源を活用して山元町防災拠点・山下地域交流センターを開設し、中央公民館の耐用年数等を勘案しながら施設の効率的配置・運用を検討していくこととしておりました。

しかし、令和4年に宮城県が公表しました津波想定域につきまして、ひだまりホールが浸水想定域に含まれたことなどから、津波対応時の避難者対応として、中公を優先避難所として開設する運用を行っています。

また、町民の施設利用におきましても、団体の規模や活動内容によりまして、中公とひだまりホールを選択的に利用している実態もあり、令和元年に改修を行った保健センターを含め、当面の間は、中公の存続が必要な状況と考えられます。

一方、一定のサービス提供を維持しつつ、老朽化の進む中公を維持することに伴う負担の軽減を図る必要があるとも考えており、方策として、町組織機構改善検討委員会において検討された中公への指定管理制度導入検討を進めたく、現状を説明するものです。

2番の施設の概要ですが、対象施設名は、中央公民館及び勤労青少年ホームです。竣工年月は、昭和55年3月、築年数46年です。規模は記載のとおりです。構造種別は、鉄筋コンクリート造りで耐用年数が60年、耐震補強を、平成26年度に補強工事のほうを実施しております。維持管理経費ですが、今年度の予算ベースで約6,200万円となっております。人員配置が5名、当面の課題として老朽化対策が考えられます。過去5年間の維持管理実績額につきましては、記載のとおりです。

3番の指定管理者制度導入に係る基本的考え方ですが、指定管理の想定範囲は、貸館業務を含む中公の管理運営、各種教室・講座等の企画・実施、図書室の管理、図書の貸出業務などを考えております。

指定管理者の候補事業者として、事業者名が社会福祉法人山元町社会福祉協議会、所在と職員数については記載のとおりです。町施設の指定管理業務受託実績ですが、山元町共同作業所がございます。

山元町社会福祉協議会を検討対象とする理由ですが、県内におきましても社会福祉協議会が公民館の指定管理者となる事例もありまして、これまでに築き上げた社会福祉活動の業務基盤及びボランティアネットワークなど、地域との連携に必要な仕組みを活用

した公民館事業や住民ニーズに即した新たな事業の展開が期待できます。町の福祉関連業務や指定管理業務受託実績がありまして堅実な公共業務実施が期待できること、また、中公内の一室を事務所として貸し付けており、施設内に在所しておりまして、指定管理への円滑な移行や一体的な施設運営が期待できます。

1 者を候補とする根拠ですが、山元町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 5 条第 1 項によるものでございます。

4 番、今後のスケジュール概要ですが、最短で令和 10 年 4 月から指定管理業務開始として逆算した場合ですが、現在の公民館、勤労青少年ホームの条例が、指定管理が導入できることになっておりませんので、今年度に改正が必要と考えます。来年度に指定管理者選定委員会での選定と指定管理者の指定議案、債務負担行為の予算案の提案、これらを経まして令和 10 年 4 月から指定管理の業務を開始したいと考えております。

説明につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

議長（伊藤貞悦議員）説明が終わりました。何か不明な点ございましたら挙手をお願いします。

1 番（竹内和彦議員）はい。それではですね、この資料の左下側の過去 5 年間の維持管理実績という表があるんですけど、この合計額が、令和 5 年、6 年、7 年が大体横ばいのこの維持管理費約 5,500 万ぐらいになってますけれども、今回、令和 8 年度の予定が予算ベースで 6,000、約 200 万、急に上がってるんですが、何かこの辺、理由があるのかどうか、お尋ねします。

公民館長（今野純子館長）はい、議長。今年度ですね、老朽化しております消防設備の更新のほうがございます、そちらのほうで予算額が向上しております。

以上です。（「了解」の声あり）

議長（伊藤貞悦議員）よろしいですか。そのほかございませんか。。

9 番（岩佐秀一議員）はい。この中央公民館関係の維持管理費が令和 8 年に 6,100 万ということでありまして、指定管理に移行した場合のね、メリット、我々は普通に考えんの、維持費とかなんですよ。指定管理制度に移行する場合、どれだけの経済的効果、安くなるのか、使途は現状なのか、その辺、お聞きしたいと思います。

公民館長（今野純子館長）はい、議長。指定管理の相手先との協議はこれからの状況ですので、サービス向上を重点に置きまして、なお維持管理経費のほうも削減できるように協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

9 番（岩佐秀一議員）はい。やはりですね、今、町の財政というのは、消防庁舎、学校の統廃合、結構係る予算がかかるんですよ、うんとね。だからやっぱり町民に理解していただくには、現状を維持するのか、規模を縮小するのとかね、新たに明確に町民に理解できる説明がないと、ただこれから 2 年後か、2 年後に指定管理になるっていうメリットをね、やはり明確にしないと、なかなか理解できないと思うんですよ。だから単純に言えば、現在の要員を 1 人ぐらい減らすと、そうすると人件費 500 万ぐらい減るとかね、そういう数字を新たにつくっておかないとなかなか厳しいと思うんですよ。その辺の考えはいかがでしょうか。

議長（伊藤貞悦議員）考え方についてですので、町長のほうからお答えいただければ。

町長（橋元伸一町長）はい、議長。今、秀一議員からの質問、それはごもっともだと思ってます。予算的にもできるだけ軽減できる形、そして、サービス低下にとにかくつながらないよ

うにということを考えながら進めていきたいというふうに思っております。実際に話が、これ、今回ので進めさせていただきたいということでのね、皆さんへの説明になるわけですが、これを進める段階で、いろんな数字がどんどん出てくると思いますので、その際には、皆さんのほうにもその正確な数字とかですね、出てきた時点でお示しをしたいというふうに思っております。結局、高くしてサービスが上がるというのは当たり前のことです。そうではなくて現状を維持しながらサービスの向上、そして、できれば維持管理費の低減をできるようにですね、ちょっと話を進めていければというふうに思っております。

議長（伊藤貞悦議員）よろしいですか。（「はい」の声あり）

10番（齋藤俊夫議員）はい。岩佐議員の質問とも関連するんですが、今、町長からもお話がありましたけどもね、私はね、外部にお願いできるものは、そうすべきだというふうな持論でございますので、基本的には、趣旨は賛同する立場なんですけども、問題はね、2人の議員からも出たように、やっぱり我々に、今後、こういうふうな進め方をしたいというのであれば、一定のね、メリット・デメリットをやっぱり明確にね、もう少し出してもらいたいと思うんですよ。館長は、これから考えますみたいな話でしたけどもね、少なくとも組織で、内部で検討する際に、こういうデメリットがあるから、少なくともメリットが多いから議会のほうに説明しましょうという、そういうスタンスで今日臨んでおられるというふうに私は理解するんですけどね、それが、全然、今の段階で明確なものがございませんよね。職員が何人減らせるとか、予算的にどのくらい減らせるんだとか、しかし、サービスはね、町長言われるように、そうであってもこうなんですというようなことをこの段階で示してもらって初めて、はい、よろしくということになるんじゃないんでしょうか。そこんところ、もう一度、明確な考え方をお示しいただきたいというふうに思います。

議長（伊藤貞悦議員）大きな考え方については執行部のほうから、それから、こまいところについては、担当のほうから回答していただければと思います。

公民館長（今野純子館長）はい、議長。今回につきましては、まずは指定管理者制度を導入させていただきたい、あとは、社会福祉協議会と、今後、調整を進めさせていただきたいというこちらの御説明ですので、今後、メリット・デメリット、あと、予算等につきまして御説明する機会をいただければと思います。

以上です。

議長（伊藤貞悦議員）齋藤議員、よろしいですか。（「いや」の声あり）どうぞ。

10番（齋藤俊夫議員）はい。だから私がお願いしてんのは、そういう検討を内部でした上で、これぐらいのメリットがあるんでございますけどもっていうふうなことをこの場でね、説明してくださるっていうのが本来のやり方じゃございませんかという、それを示さないでこれから進めますなんていうのは、話にならないと思いますよ。

町長（橋元伸一町長）はい。齋藤議員がおっしゃるようになりますね、この場でと言います。説明っていうかね、皆さんに報告する段階での順番があります。ですから、そこが出ていない段階で、今日、そういうふうなことをお願いしたというのは、できるだけ理解していただくように早め早めで皆さんに報告なりしたいと、相談をしたいということで今日させていただいております。ですから、本来であれば今日ではなくて、ある程度、方向が進んだ後に説明するべきなのかもしれませんが、その前段として、今、課長からあったよ

うにですね、今日は、社協1者としての交渉をまずこれから進めさせていただきたいということと、あとは、公民館について、そういうふうな指定管理制度というかね、外部委託ということで進めさせていただきたいということでの皆さんに報告といいますか説明になりますので、一段早くちょっと説明をさせていただいたというふうに受け取っていただきたいというふうに思います。

10番（齋藤俊夫議員）はい。そういう考え方もあるのかもしれませんが、いいですか、教育委員会であれ執行部であれね、外部に対して一つの考え方を示すっていうことは、内部で検討した上で、こういうメリットがあるから前に進みましょうということで、少なくともそういう意思決定をするんじゃないですか。意思決定するには、そういうメリットを組織的に確認した上で前に進むべきじゃないですか。メリット・デメリットどうなっか分かんねえげつとも、考えたいんで早めに御案内します。そんなのは通常のやり方じゃないでしょう。何を考えてあれするの。全然分かりませんよ、申し訳ないけども。

町 長（橋元伸一町長）はい。固まってるようですけれども、私が言ったことは御理解していただけないでしょうかね。本来であれば、今日の段階ではまだそこまで行ってませんので細かい数字は出せませんが、先ほども言いましたように、その前段として、こういう方向で進めていただくことでどうでしょうかということでの皆さんに対する報告ですので、先ほど課長からも言ったようにですね、無理なものを進めようとはしておりません。まだ表にというか、はっきりしたことが数字とかいろんな部分はですね、はっきりしていないことを出してしまいますと独り歩きますので、その辺は、これからちゃんと詰めていった段階でお話ししたいと思います。ただ、今日は、その前段として、できるだけ早めにですね、日頃から説明が遅いとかいろいろなことがありますので、ですから、できるだけ早めに少しでも皆さんにお知らせをしておいたほうがいいということで、前段での報告というふうなことで、今日、説明をさせていただいてますので、そのような形で御理解いただくことってできないんでしょうか。

議 長（伊藤貞悦議員）ちょっと待ってください。（「本当に細かいところまでびっちりやらないと駄目なんでしょうかね」の声あり）生涯学習課長が手を挙げてますので、どうぞ。

生涯学習課長（鈴木宏幸課長）はい。若干補足いたします。本日の説明の趣旨の一つですけれども、相手方は、社会福祉協議会に対して正式に相談に乗っていただきたいという投げかけをしたいというのが一つの趣旨になります。そうでないと、ちょっと社協のほうでも正式にというか公に相談に乗るのが、水面下でしか相談に乗っていただけなくなるという状況でありましたので、本日につきましては、こういった形で、一旦、社協1者を対象として相談を進めていこうと考えていますということについて御了承いただければよろしいのかなというふうに考えております。なお、社協のほうからも、そういったまず議会へのお話を通していただいて、あと、正式に御相談をしましょうというようなことで、あと、金額とかそういったものも出していただけるのかなというふうに考えております。以上です。

10番（齋藤俊夫議員）はい。見方を変えればね、今の町長と担当課長の説明はね、丁寧な対応説明というふうにも受け止められないこともないんですけどもね、執行部なんですよ。執行部は、あらゆる角度から検討した上で、これは直営よりも外部にお願いしたほうがメリットが多いよねと、そういう判断があって初めて前に進むということになるんじゃないんですか。そいづをしないうで取りあえず議会にお断りしてから進めます。執行部の主体

性っていうのは何なんですか。そういうふうには言わざるを得ませんよ。もう一度、その辺の認識をお伺いいたします。

町 長（橋元伸一町長）はい。先ほど来、何回も言っているとおりでございますので、私たちとしては、メリットがないと思った時点で話を進めようとは思っておりません。ただ、先ほども言いましたように、正式に話を進めるに当たってですね、前段として議会のほうにも報告なり説明をということで、今日、出させていただいておりますので、ここでまず説明を、皆さんのほうに報告をさせていただいて、ここから細かいところに進めていきたいというふうには思っておりますので、御理解をいただければというふうに思います。

10 番（齋藤俊夫議員）はい、議長。しかし、何でもかきで時間を取らなくちゃいけないのかね、私はちょっと理解に苦しむんだけど、だからね、内部でさ、一定の検討をした上で、こういうメリットがありそうだから前に進みましょうという、そういう決断、判断をしなければ前に進めないでしょう。何でも一定の評価をした上で我々に説明されないんですか。変な進め方を。

議 長（伊藤貞悦議員）その判断はしての今日のあれなんですね。はい、どうぞ。

町 長（橋元伸一町長）はい、議長。判断をしてとかなんとかというよりも、先ほども言いましたように、ある一定の内々の話の中でメリットがなければ進めませんので、ある一定のメリットが多少なりとも確認といいますかね、まだ内部的にですけれども、そういう部分があるので進めさせていただきたいということなんですね。ただ、先ほども言いましたように、細かい数字なりなんなりは、確定しないうちに出てきますと独り歩きますので、そういう部分については、だから、今日、できれば本当は、この説明をしなかったほうが良いというふうな私は齋藤議員の質問だとね、今日じゃなくて、これが細かくもっと先に進んだ後に出すべきだったということなのかなと思ったので、その辺も今後ですね、ちゃんとこちらのほうで反省しながら進めさせていただきたいというふうに思います。

10 番（齋藤俊夫議員）はい、議長。議論がかみ合いませんね。議会に、ここの場にこの資料が出てくるということは、内部で一定のこういうケーススタディーをすればこういうふうになるから、これ、やはり進めるべきだよという、そういうことを、一定のオーソライズをしたからここに来るんじゃないんですか。具体のやつはこれから検討しますけども、取りあえず説明だけさせてくださいなんて、こんなやり方ないでしょうということを言ってるんですよ、私は。

3 番（遠藤龍之議員）はい。議長、議事進行。今の説明は、私も疑問に思うんですが、経緯の中で、一方、一定のサービス提供を維持しつつ老朽化の進む中公を維持することに伴う負担の軽減を図る必要があるとも考えてる。その方策として、令和6年度までに町組織機構改善検討委員会において検討された、令和6年度までに検討してるんです、この表現を借りれば。そして、その結果、今後ですね、具体的に中公への指定管理者制度導入検討を進めたく現状を説明するものというのを趣旨、経緯としてね、さっきの質問。この中身はどういうことなんですか。もう既にそういうことを検討されて具体的に進めましょうという話であれば、検討されたことになるんだけど、私はそう受け止めんだけど、その検討の中身をここで説明していただければ済む話でないですか。これまでやってきた経緯。

議 長（伊藤貞悦議員）経緯の下から3行目、ここの部分ですね。

公民館長（今野純子館長）はい、議長。令和4年度にこちらの検討委員会ございまして、令和7年度に向け、中央公民館で持っております外部施設の指定管理や業務委託を推進するとなっております。まずは、最初に、少年の森のほうを指定管理のほうに移行しております。こちらは、令和7年4月から実施しております。令和6年度の検討委員会におきまして、令和7年度から中央公民館の指定管理検討を開始予定となっておりますので、今回、御説明させていただいたものです。

以上です。

10番（齋藤俊夫議員）はい。いや、今、少年の森の話も出ましたけれども、少年の森の話を振り返ったときには、指定管理することによってこういうふうな変化、効果、メリットがありますっていうふうにたしか説明を受けたはずですよ。今の館長の説明は、ただこういう経過があったというだけの話であって、だから私が言ってるのは、内部で少なくとも議会に説明するとしたらば、今、金額はね、何百万だとか何千万だかって明確には言えないまでも、一定のこういうメリットがあるんでございますというふうなことを説明してもらわなければ、はい、そうですかって言えないでしょうって。

議長（伊藤貞悦議員）議論がですね、かみ合わないところがありますので、今、出てきてることについてお答えできます。もしできなければあれします。

生涯学習課長（鈴木宏幸課長）はい。では、そうですね、少年の森のときにそのような説明をしたというのは、もちろん当然のことで、中央公民館についても最終的にはそのような説明をもって指定管理の最終的な出す出さないの判断をするようになるかと思います。ただ、本日につきましては、先ほど館長からも説明あったとおり、こちらの執行部としては、指定管理者制度導入の検討を進めるというような方向性でもって考えており、なおかつ、ちょっと今回、相手方がいるものですから、相手方を1者に絞って進めていきますというのに当たって、相手方のほうからも、その検討の内容が、議会議員の皆さんが知らないうちにあんまり先に進むと、組織としても進めていることが、少し抵抗があるというようなお話でしたので、今回、御説明をさせていただいたという趣旨でございますので、その点を御理解いただければ、今回の御報告というのは、我々のほうとしては、趣旨を、目的を達成しているかなというふうに思います。

以上です。

議長（伊藤貞悦議員）入り口ですね、簡単に言えば。そして、これから詰めていって何回かやり取りをしていくというふうな考え方でよろしいんですか。

3番（遠藤龍之議員）はい。そういうことでここに明確に示してるんだから、これから検討を進めたいということで、今現状をね、進める。だから言っているのは、これから具体的に進める、前にという内容というふうに受け止めました。今の話は、だからそういう説明なので、そこで改めて確認させていただきたいのは、社会福祉法人1者に、今、を対象に考えるということだと思んですが、その際、この社会福祉協議会の事業概要といいますか、その辺を、ちょっと進めていくに当たっての前の判断材料について確認したいんですけども、ここに職員数28名というふうに示されているんですが、そして括弧書きで法人運営になる事務局職員7名ということになってんですが、これは現状の数字を示しているのか、体制、明らかに、今後、それも具体的な今後の検討なんかで、今現在はこうだけでも、それを請け負うことによって社協としては、請け負った場合には、さらに職員数つつうのはこうなりますよということになんのかね。そういうことになんの

か、その辺の確認、現状。

議長（伊藤貞悦議員）社会福祉協議会のほうの人数とか何かについての質問だと思いますが、その件については。

3 番（遠藤龍之議員）はい。職員の内訳、分かりやすく。私の認識というか理解では、社会福祉協議会だから、昔、ヘルパーさんとか出発時のときにはね、そういった人たちも職員として位置づけられたという形での内容だったかなと思います、での確認。そういうこれから確認するということであるならば、やっぱりこの辺をね、体制も含めて能力あのかどうなのか、全く違う分野、ほかのどこではやってるってということだけども、山元町としては初の取組つつうことになるとするならば、初の取組でねえんだ、少年の森で管理する。だから、社会福祉協議会としての取組は、多分、こういう取組ってというのは、初つつうかね、大変というふうに考えるならば、その辺の対応も、これからもそういうのを確認しながら進めていただきたい。

議長（伊藤貞悦議員）町長、確認ですが、この件は、臨時会の議案になるわけじゃないですね。
（「なんないですよ」「単なる説明だから」の声あり）単なるこれからのための報告。
（「報告です」の声あり）

生涯学習課長（鈴木宏幸課長）はい。すみません。ちょっと蛇足かもしれませんが、おっしゃっており、たとえ相手が1者であっても、例えば内部の指定管理者選定委員会等には諮るようになりますし、その内容等については、いずれ議会にも御報告するという流れで進めていくことになろうかと思しますので、ちょっと本日は、確かに詳細まではというところで御了解いただければ。

議長（伊藤貞悦議員）はい。方向性とか協議の仕方とか、いろんなやり方に疑問点はありますが、今日はこの段階の報告というふうなことで、何とかこれをやり取りしながら進めていくというふうな方向でよろしいでしょうか。

10 番（齋藤俊夫議員）はい、議長。最終的にはね、今、議長言われたようなことでということでも私も了解はするけどもね、私がね、この公民館なり青少年ホームのことだけで言ってるわけじゃないわけですよ。この後にも説明してもらえる案件も含めて、物事の進め方がね、いまいちなわけですよ。だから、いろんなことを危惧して言わざるを得ないということです。もう少しゆるね、物事のセオリーっていうのがあるわけなんで、執行部は執行部としての主体性なり責任なり説明責任をね、しっかり果たせるような事前の検討なり評価なりをした上で議会对応なり対外対応をすべきですよ。そういうことが欠落してる部分がほかの分野でもあるから、私は、この場でも言わざるを得ないということなんです。そういう前提があるのと、この案件について言うならば、この案件については、もう春先から私らの耳に入ってますよ。そういう情報管理の問題もあるんですよ。それを、今、カバーするタイミングというふうな意味合いも背景にはあるのかもしれませんが、そういう動きがあるんですよ。少なくともそういう話を外部にね、大なり小なり出すとすれば、先ほどから言ってるように、一定の取り組む上での必要性なりメリットを、一定程度、確認した上で動くべきであって、そういうものをないがしろにして独り歩きしてるような側面もあるわけですよということだけお話しします。

議長（伊藤貞悦議員）そのほかございませんか。

11 番（岩佐孝子議員）はい。先ほど来、皆さんからも出ましたがけれども、指定管理者制度は、平成15年度から導入されて、全国ではね、導入してもいいというようなことであって、

ほかの市町村では、もう既に導入しているところもあるわけですよ。その中で、やっぱり今回、福祉協議会というふうなことも出てきましたけど、社会教育施設の中での教育、福祉っていうのは、非常に連携がね、重要だなというふうなことで考えると、そういう道もあったんだなというふうに思いますが、やはり皆さんおっしゃってるように、山元町としてのメリット・デメリットはもちろんですが、ほかの市町村として今までやってきた、指定管理者制度を導入してきたところの事例なんかもあるということを押さえながらやっていくべきではというふうに思いますので、ほかの事例、そして、これから山元町としてどういうふうにしてやっていくかっていうようなことを考えて次回は出していただければというふうに思います。

以上です。

議長（伊藤貞悦議員）では、この件については以上で終わります。

次に進みます。

②山元町PR大使制度の導入についてに移ります。よろしいですか。それでは、企画財政課長、説明を求めます。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい。それでは、説明いたします。

資料は、A3の1枚物になります。

表題が山元町PR大使制度の導入についてということです。

1飛ばして2番目、導入の目的です。有名人の発信力・影響力を活用して町外へ本町の文化、歴史、豊かな自然環境等の特性を生かした魅力、情報発信力を高めてもらって、本町の認知度向上、交流人口の拡大、観光振興、移住定住促進につなげるというふうな目的での導入となります。

3番目です。大使の主な活動内容です。テレビ、ラジオ、イベント、SNS等による町の魅力発信、本町や関係団体が実施するPR活動、イベント等への協力、観光、文化、産業振興に関する助言、情報提供と考えてます。

4番目、委嘱対象者です。本町出身者または本町にゆかりがあり内外で活躍している方、文化、芸術、スポーツ、産業、教育等の分野で活躍している方、本町の観光、文化振興、地域づくりに貢献した方等と考えてます。参考として、本町ゆかりの有名人等をこちらに記載してございます。

任期等です。特に任期の定めは考えてません。ただし、本人からですね、辞職の申出、業務遂行が困難、大使として不適切な行為があった場合などは、解職ということを考えてございます。

報酬です。報酬は無報酬を考えておりました。予算の範囲内で謝礼なり旅費は支給をする、町が事業をする場合ですね、依頼する場合は、そういうものは考えていきますが、基本的には報酬でいきたい。活動に必要な物品等の提供です。名刺等、あとは観光パンフレット等、あとは本町特産品なんかもですね、送って、それらもPRしていただければというふうに思っておりました。

右側に行きます。PR大使の名称です。山元町魅力発信アンバサダーというふうな名称を考えてます。アンバサダーの意味ですが、大使という意味です。その他、多数候補はあったんですが、応援サポーターであったり広め人、つながり大使とか、各市町村はこういうのもございました。

委嘱予定者です。8番目です。まず、一番初めの予定者としては、コーラスグループ

のサーカスさんを考えておりました。理由としては、東日本大震災以降、町内における復興支援活動の継続実施、あと、メンバーの叶ありさ氏が山元中学校の校歌を、作詞・作曲を作成していただいているというゆかりがございます。現在ですね、事務所とマネジャーのほうと若干ですが打合せは進めている状況でございます。

最後です。今後のスケジュールです。年度内中には委嘱交付式をして、まずは第1回目、第1号となりますので、何かお披露目みたいな形ができればというふうに考えてございました。

以上でございます。

議長（伊藤貞悦議員）質問等ございますか。

10番（齋藤俊夫議員）はい。趣旨は大いに結構だというふうに思うんですけども、問題はね、持続性をいかに担保するのか、あるいは実効性のある制度にするのかということなんだけども、今回提案するに当たって他の先進事例、デメリットをどういうふうに認識されての導入の提案なのか、まず確認をいたします。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい。まず、各先行市町村、結構してるんですが、デメリットという、ただ単に委嘱をしてですね、言葉悪いですが投げっ放し、数はどんどん増やすんですけども、何も活動が見えてこないというのは、やっぱりデメリットかと思います。ですので、今回ですね、こちらの4番目に委嘱対象者としてしっかり記載はしていますが、本当にやたらどんだん順に順に委嘱者を増やしていくのではなくて、そこら辺、しっかり見極めて、活動をしっかりしていただくというふうなことを進めていければというふうに考えてございます。

10番（齋藤俊夫議員）はい。今、課長が言われたような先進事例をいろいろ研究されて、その上でメリットがあるというふうに判断されてこの制度導入なのか、改めて伺いたいします。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい。まず、県内の状況なんですが、仙台市はじめ石巻、気仙沼、あとは名取ですね、あと蔵王とか、やはりどうしても観光に力を入れてるような市町村は、もう既にこれは導入してますので、やはりそれなりの効果はあるんだというふうに考えての今回の導入になります。

以上です。

10番（齋藤俊夫議員）はい。ごめんなさい。課長、そういうふうな定性的な話じゃなくて、一応、先進地では、こういうふうなメリットを感じているというふうなことを、調査なり整理をした上での導入なんでしょうかという。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい。実際に県内市町村の担当者とは、聞き取りまではしてない状況でございます。

10番（齋藤俊夫議員）はい。今の話を事前に担当課長から確認してるわけじゃないんだけど、だから私が心配するのは、制度自体は、悪くはないんですよっていうのはそういうことなんですよね。前向きな話なんです。前向きの話なんだげっとも、いかに実効性のあるものにしていくかっていうことが問われる話なんです。そこんことを十分に担当課なり組織内部でオーソライズした上でやっていただかないと、ちょっと表面的な制度導入になりかねないというふうになると。

それから、いろいろこの対象者、挙がってますけども、御案内のように、有名人になればなるほど1人で活動をするのが難しい。当然、芸能事務所なりいろんな事務所を介

しての動きになりますので、こちらが思うような簡単にはいかないということをどの程度認識されておられるのか、お伺いいたします。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい。まず、1点目のおっしゃるとおり各市町村のデメリットは、やはりただ委嘱して終わりというだけでは、これは効果がないと思います。県内の市町村で、石巻市で28、あと、気仙沼で66名とかっていうかなり大きな大人数も委嘱してるような状況でして、議員おっしゃるとおりにですね、委嘱しっ放しじゃないような活用の仕方を、今後、検討していきます。

あと、事務所を介してというのもございますが、やはり今回もそうでした。コーラスグループのサーカスさんなんですが、基本的には、叶ありさんが結構町のほうに何回も来町してまして、その方に会う機会があるんですが、実際、そういうグループで活動してるので、個人ではなく、やはりそれはグループでというふうな話もあってですね、やはり事務所を通したり、マネジャーを通したり、その辺はかなりの、何回も叶ありさん来てるからその人とできるんだなという、簡単には、安易にはいかないというのは経験してございます。

以上でございます。

議長（伊藤貞悦議員）そのほかございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、1時間たちましたので休憩を取りたいと思います。再開は、10時40分再開にしたいと思います。

午前10時30分 休 憩

午前10時40分 再 開

議長（伊藤貞悦議員）おそろいですので再開したいと思います。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した支援事業についてに移ります。

企画財政課長、説明を求めます。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい、議長。説明します。

まず、趣旨です。中東情勢を踏まえ、国民の経済活動に支障が生じてましたので、今回、令和8年6月5日に国の補正予算が成立しまして、これに伴って物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、いつもの交付金です、こちらの追加配分額が示されましたので、今回、支援策を講ずるということで動いております。

2番目、交付金の概要です。エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援するため、交付金を財源に、国が例示する推奨事業メニューの中から地域の実情に合わせ独自の支援事業を実施するということです。今回ですね、追加配分された交付金の活用想定として、国のほうはですね、特別高圧電力とLPガスというふうなのを出しておりますが、これに関しては、宮城県にて実施予定とされております。本町に追加配分された交付金の限度額は、821万9,000円の額となっております。

この約800万円を踏まえ、うちの町は、3番目になりますが、2つの事業を実施していくということで、今、進めております。

まず1番目、水道基本料金減免事業、水道料金の基本料金1検針分の半額を減免することにより、物価やエネルギー価格高騰の影響を受けている町民の負担軽減を図るものということです。こちらのほうには、約1,000万程度、事業費を見てございます。

国のいう特別高圧電力だったりLPガス自体は県がやりますので、その分ですね、町民に同じように広く行き渡るとすると、水道料金がいいんじゃないかということで、今回、こちらのほうをまず選んでございます。

あと、2点目です。児童福祉施設副食費高騰支援事業です。県の補助の助成対象外となる施設、町内の児童福祉施設3施設です。下にありますが、やまもと認定こども園、つくし保育園、なないろ保育園に対し、副食費増嵩相当額を補助することにより、物価高騰の影響を受けている保護者の負担軽減を図るものと。先ほど3つの施設で、ふじ幼稚園さんが県のほうから該当になってますが、それ以外の児童福祉施設は該当ないということで、この3つとなってございます。

今後のスケジュール、先に町長のほうからお話しさせていただきました臨時会を開催させていただき、そちらのほうで進めていければと考えてます。

裏面をお願いいたします。

こちらは、県内市町村に配分を受けた額です。赤枠で囲ってるのが山元町分です。821万9,000円です。

以上の財源をもとに、次の臨時会でもつての上程を検討しているところでございます。よろしくお願いいたします。以上です。

議長（伊藤貞悦議員）説明が終わりました。質問ございませんか。

11番（岩佐孝子議員）はい。児童福祉の関係の対象施設3施設なんですが、町内でなく町外の施設を利用している方もあるんですが、その方は対象外というふうに受け取っていいんでしょう。何名かがいたような記憶がなんですが。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい。現在の想定は、こちらに記載がある2番目の下の対象施設、人数もしっかり入れていますので、ここだけということになっております。

議長（伊藤貞悦議員）そのほかございませんか。（「なし」の声あり）よろしいですね。

それでは、前に進みます。

総合評価入札の執行について、企画財政課長、説明を求めます。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい。資料はA3の資料になります。

総合評価入札の執行についてです。

令和5年度からですね、町発注工事における総合評価入札に係る要綱の整備等を行ってまいりました。今般ですね、近隣自治体における運用実績等を踏まえ、本町において総合評価方式による入札を執行するというふうな段取りができましたので、その概要について報告をさせていただきます。

1番目、総合評価入札についてです。

概要です。総合評価基準というのを設けて、価格だけでなく技術提案、企業評価、地域貢献などを総合的に評価して、最も優れた提案を行った事業者を落札者とする方式となります。その総合評価基準の中にですね、価格に対する評価点数と価格以外の要素に対する評価点数により、合計点が最も高い入札者が落札者となるというような方式です。

対象工事です。予定価格が1,500万円以上で入札価格と施工能力等を総合的に評価することが妥当であると認められる建設工事、難しい建設工事というふうなところを考えてます。

実施手順は、右側、後で説明いたします。

2 番目です。低入札価格調査制度の適用についてと、総合評価入札の場合になりますと、今まではですね、最低価格制度というのを入れてたんですが、今回の総合評価入札の執行に当たり、低入札価格調査制度というのを、新たなを導入します。従来の最低制限価格制度とは異なりまして、調査基準価格、下のほうにありますますが、低入札調査を実施する基準となる価格です、と失格基準価格、下にありますが、下回る価格で入札した者を失格とする基準価格、2つの基準の価格を設けて、2つの基準価格の範囲内の応札があった場合に、改めて調査を実施して、低入札価格が本当にそれであるかどうかというのを判断する制度になります。今までどおり最低制限価格を切ったから一発で終わりではなくて、一定程度、低い価格の範囲内に応札をしてきた業者に対して、本当にそれであるかというのを調査しながら進めていくというようなやり方です。

3 番目です。今回ですね、実施予定です、令和 8 年度（債務）道改 1 号町戸花線道路改良工事、こちらは、さきの第 2 回定例会で可決いただいた内容の中にある町戸花線、その大きな工事です。それを総合評価一般競争入札で、しかも総合評価入札の方式でやっていくということにしております。入札日です。7 月 29 日水曜日を予定してます。入札公告は、既に 6 月 24 日に終わっております。

右側をお願いいたします。

実際、事業を起工して契約に至るまでというのは、こちらチャート表で記載している表でございます。一番上が事業の起工、こういう事業をしていきますよという決裁をもらうもの。一番下は契約です。ラインにあわせて、その事業者に決定して事業を開始しますというような契約になります。

それにこれだけの事務手続があるんですが、今回、その中の赤枠で囲ってある部分が総合評価入札制度を導入したことによって追加される手順でございます。

まず、上のほうの赤枠 1 目ですが、総合評価基準等を作成します。例えば価格は何点、合計点数 100 点満点とすると、価格の評価は 70 点満点にして、企業評価を 10 点満点、地域貢献も 10 点満点、あとはその他 10 点、合計 100 点にして、そういう基準の表をつくっていく、簡単に言えばそのような案になります。

2 目、真ん中にある調査基準価格及び失格者基準価格というふうな赤枠でたどってありますが、ここも先ほどから、今までの一発で終わりになる最低制限価格ではなくて、2つの価格をつくる作業が出てくるとのことです。単にその金額が正しいかどうかというのを調べるために、この真ん中にある青のセルのところに赤枠で囲っている学識経験者から意見を聴取して、第三者の意見ですね、求めて、その金額が妥当かどうかという判断をしてつくっていくことになります。実際、入札になったときに、入札の前にですね、価格以外の評価書の提出が必要になってくる。例えば地域貢献ですね、こういうふうな今まで事業をしてきましたとかいうのを、提出をしていただくものがあります。実際、入札を行ったときに、単純に今までどおりの金額ではなくて、先ほどお話ししました総合評価基準等に照らし合わせた点数を基に業者を決定していくというようなことでの落札者決定という手順、若干プロセスに事務が加わってのやり方となるということです。

なぜこれが一番取り入れたかということ、やはりただの点数だけでは、お金だけでなくですね、地元、何だろう、透明、価格だけでなくその業者の品質も評価できると、技術提案などもございますのでね、技術力も入れますので、それもあってくると。あと

は、事業成果の向上につながると。品質向上、コスト縮減につながる提案も期待できるんじゃないか。あと、価格競争の過度な激化を防ぐ。安価な受注による品質低下や履行不良のリスクを軽減できるんじゃないかと。あと、やっぱり地域貢献とかもメニューに入れますので、地域経済の活性化、地域雇用の創出、維持、地元企業の受注機会なども増えてくるのかなというふうには見込んでございます。

以上でございます。

議長（伊藤貞悦議員）説明が終わりました。質問ございませんか。

6番（渡邊千恵美議員）はい。お世話になっております。保護司として雇用主制度というのがありまして、雇用主の方、そういった受入れしている雇用主業者は評価にならないかどうか、お伺いします。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい。うちのほうで他市町村から入手している内容等には、すみません、今回のもございました。実際、社会貢献という項目で協力雇用主の登録というのは、やはりございます。

6番（渡邊千恵美議員）はい。ぜひ積極的にどうぞ導入していただけたらと思います。

以上です。

議長（伊藤貞悦議員）そのほかございませんか。

10番（齋藤俊夫議員）はい。一番最初のくだりに、令和5年度末についていうふうなね、今始まった話でないよというくだりはあるんでございますけども、5年度末だから6年の3月、そこから2年経過している、新しい議員も3人おられるという中で、果たしてこの今の説明で、はい、分かりましたということになるのかなという素朴な受け止め方でございます。私、同じような問題提起は、これまでもお話ししてきてるわけなんだけど、我々も自らの情報収集であり理解に努める対応、努力、これは必要なんでございますけども、やはりこういう場で説明してくださるときは、前段申し上げたような時間の経過なり新しい顔ぶれなりを考えたときには、もう少し折りの入った説明の仕方、資料の出し方をね、議長からも言っていたかないと、私がいつも同じようなことをね、冒頭言わなくちゃないっていうのは、非常に寂しい限りですよ。そういうことをまずね、前段をお願いをしておきたいというふうに思います。

その上でね、1の総合評価入札についてという対象、予定価格1,500万円以上の建設工事、だから、このいろいろ問題提起するとき、その前提条件となる話がいろいろあるわけですね。当然なぜこれを、総合評価方式を採用するのか、したほうがいいのかっていう部分もあるんだけど、この金額を見たときに、町も請負業者さんも大変な負担が伴うのかなというふうな、そういう心配をするわけですよ。今まで1,500万というか3,000万以下の工事であれば、もう少しよくも悪くもスムーズな応札対応ができたのにというふうな、そういう請負側から見た負担、問題意識っていうのは出されていないのかどうか、まずお伺いします。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい。この総合評価入札制度の導入については、町内業者の数者からでもですね、早く実施をする考えはないのかと。もちろん令和5年度以前からそういう動きはあったもので、業者のほうはそういう理解をしてまして、逆にですね、負担というか、これも、うちのほうもそういう気持ちでいるんだから、町のほうは早くなぜ動かないんだというふうな声が、二、三聞こえてるような状況でございました。

あと、原則、入札というのは、一般競争入札がメインでございしますが、一番初めの主

でございます。ですので、それだけですと、やはりいろんな多方面から業者がずっと入ってきますので、どうしても総合評価入札方式にすると、地元の業者もですね、町外の業者とも戦えるような状況になってくると思うので、これは、金額でくるものじゃなく、基本的には、一般競争入札ということからの考えでの導入と。もちろん他方、指名競争入札もあるんですが、それに関しては、どうしてもそれだけの理由がありますので、基本的には一般競争入札というふうに踏まえ、総合評価を取り入れたというのが今回の考えでございます。

10番（齋藤俊夫議員）はい。説明してくださればそのとおりなんです。そのとおりなんですけども、だから前段申し上げたように、経緯・経過をどの程度、共通理解した上でということでない、なかなかすつとね、せっかくの説明が入ってこないわけですよ。私はそこを言ってるわけですよ。なぜ総合評価にしたほうがいいのかっていうところを共通理解しないと、せっかくの説明の機会がちょっと半減してしまうのかなというふうに思うわけでございますが。

次の確認なんです、3番目に対象工事についてということで工事名が記載されてますが、これは結構大きな金額ですよ。今までの過去のこの路線の改良工事では、地元の参画っていうのがあったのかなのか。今回、こういうふうにすることによって参加、参入しやすくなったのか、その辺の前後関係はいかがでしょうか。

議長（伊藤貞悦議員）資料はお持ちですか。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい。そうですね。前回このような工事ですと、経審のAランクとかSランクとかSランク以上ということで、町内の業者は排除されているような状況でございます。今回に関しては、そのランクを落として条件付一般競争になるので、町内の言葉が悪いけどランク上のほうは、参入できるような状況になってくるというふうに思います。なお、しかも総合評価を取り入れるので、町外の大手が来てもですね、勝負できる土台は、あるのかなというふうには考えてございます。

10番（齋藤俊夫議員）はい。町内の何者ぐらいここに参加できそうな状況だというふうに捉えられているのか。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい。今、5者程度は入ってくると。

議長（伊藤貞悦議員）よろしいですか。

10番（齋藤俊夫議員）はい。そういう点ではね、結構な取組だというふうに思うんですけども、だから、先ほど来、重ねて申し上げますけども、そういう前向きな取組なんだよというふうなのを説明してくだされと非常に理解しやすいんですけども、それから、もう一つね、右側のこのフローの中に学識経験者からの意見聴取という部分がございます。これも多分にね、冒頭にある5年度末というこの施行要綱の説明の際に、一定の説明があったんだというふうに思うんですけども、改めてこの学識経験者というのは、何人を想定して意見聴取することになるのか。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい。2名を選定させていただきまして、こちらは、宮城県の土木担当職員のほうの推薦をいただいて任命してるというような状況でございます。

議長（伊藤貞悦議員）よろしいですか。そのほかございませんか。（「なし」の声あり）

この件については以上、どうぞ。

企画財政課班長（伊東康太班長）はい。すいません。ちょっと補足で説明させていただきます。

今、うちの課長のほうから1,500万円以上の工事を対象とするという説明させて

いただきましたけど、あくまでも1,500万超えたもの全てがこの評価方式でやるよということではなくて、原則としては一般競争入札がありまして、その中で、方式として総合評価入札をすることによってということになりますので、全部が総合評価で入札していくんではないよということだけ補足させていただきます。

以上です。

10番（齋藤俊夫議員）はい。せっかくの説明なので確認します。年間の1,500万以上の案件、何件ぐらいあって、総合評価方式は何件ぐらい想定されるのか。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい。すみません。詳細な資料は手持ちないんですが、ちょっと担当課長以下、状況を確認したんですが、大体20件ぐらいの事業はあるんですけども、実際、この総合評価に値するのは、今のところ1件、これだけというふうな形で動いてるような状況です。

議長（伊藤貞悦議員）よろしいですか。この件については以上にしたいと思います。

町戸花線道路改良工事概要について説明を求めます。

建設水道課長（山本勝也課長）はい、議長。それでは、町戸花線道路改良工事概要について御説明いたします。

まず、概要ですけれども、多重防護施設として計画されている町道町戸花線について、514メートル区間にて高盛土構造の道路改良工事を実施するものです。

なお、盛土材については、昨年度、国土交通省宮城南部復興事務所から提供を受け、本事業で必要な土量1万4,930立方メートルのうち、8割弱の土量1万1,300立方メートルを確保しております。今年度から3か年の債務負担工事にて事業を進め、別途、舗装工事を発注し、令和10年度末の完成を見込んでおります。今回、盛土材の提供を受けたことで、購入土代金になりますけれども、諸経費を除いておおむね2,300万円ほどの削減が図られております。

施工箇所は、位置図の箇所となります。

下の工事工程ですが、第3回山元町議会定例会に契約議案として上程し、御可決いただければ、その後、道路排水工等に着手し、令和9年から本格的に盛土工事に入ります。農繁期は、耕作者の利便性を考慮し、通行止めを行わず施行し、それ以外は、通行止めで工事を実施する予定です。

なお、今回の工事は、右側の標準横断図で言いますと、路床盛土までの施工で、令和10年12月中旬までの施工期間を予定しており、工程表下段の舗装工ですけれども、路盤工、表層工及びガードレール等の安全施設工事は、別途、令和10年度に発注いたします。

工事概要は、記載のとおりとなります。

なお、今回の工事は、施工期間が3か年と長期になるため、分割発注も検討しました。しかし、単年度工期で発注した場合、農繁期の施工を考慮すると、舗装工事が令和11年度に施工になることに加え、分割発注することによって諸経費が上昇したり、あと、また、工事期間を南北2工区で実施した場合は、こちら北側工区については、盛土材の運搬が七ヶ浜方面からの北側からの運搬となり、運搬距離や安全対策等に工事費がかかって事業費がかさむため、一括発注としております。

工事発注は、先ほど企画財政で御説明いたしました総合評価一般競争入札で実施し、価格評価と、価格以外の要素として企業の技術力、地域貢献度、社会性の3分野につい

て評価し、総合的に最も優れた者を落札者とします。

また、入札参加資格についても、経営事項審査結果で土木一式工事の評価値が750点以上と技術者の条件を満たした場合、町内Aクラスの業者も入札に参加できるようにしております。

最後に、県道部との交差点は、現段階では現道取付けとなっており、高盛土の構造的にはなっていないんですけども、この事業実施期間中にですね、県と協議を進めて、今回の工事期間内で県の施工を含め実施できるように努力してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

議長（伊藤貞悦議員）質問ございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、この件については以上にしたいと思います。

メガソーラー事業に係る住民説明会及び地権者説明会の結果について報告を求めます。施設管理課長（富樫 誠課長）はい。それでは、メガソーラー事業に係る住民説明会及び地権者説明会の結果について御報告いたします。

1の住民説明会の趣旨ですが、要約して御説明いたしますと、花笠地区の非農用地において、事業者から太陽光発電事業用地として活用したい旨の提案があったことから、本格的に事業を進めていく前に、現時点において想定している事業規模や事業者の実績等をお知らせするとともに、太陽光事業に対する不安や問題点などを初期の計画段階で確認することにより、今後の事業実施へ向けた参考とするため開催したものであります。

その下の（１）と（２）の日時と場所は、５月３１日日曜日の午前１０時から山下地域交流センターの文化研修ホールを会場に開催し、１１時５０分に終了いたしました。

（３）の参加者は５２名、（４）の主催者は事業者であります。

（５）の説明の概要は、事業者の紹介、太陽光発電事業の実績、本町での計画概要等でした。

（６）の質問事項は、説明会において質問があった内容を項目ごとに分類した結果、記載の１０項目に分類されました。

（７）の質疑応答は、主な質問事項とそれに対する回答をＱ＆Ａ形式で整理したものであります。質問内容についてのみ御説明いたしますので、その回答については、記載してある内容を御確認願います。

まず、Ｑの１は、発電した電力はどのように供給されるのか。出力制限などで収益が悪化する心配はないのか。Ｑの２は、太陽光パネルの耐用年数や劣化はどの程度か。Ｑの３は、津波や強風などの災害による被害や環境汚染の懸念はないか。Ｑの４は、県の条例（設置規制）への対応はどうなるのか。Ｑの５は、事業によるメリットは何か。Ｑの６は、町はこの事業について推進する立場か。Ｑの７は、地権者への説明や同意は済んでいるのか。Ｑの８は、町有地を事業者へ提供することについて、どういった手続を取ったのか。問いの９は、今回の計画はどの程度具体化しているのか。Ｑの１０は、説明会の内容や進め方に問題はないか。Ｑの１１は、町有地の取扱いはどうなるのか。以上のような質問が住民説明会に参加した方々から寄せられました。

２枚目を御覧ください。

２として、地権者説明会の結果をまとめたものです。

まず、趣旨ですが、こちらも要約して御説明いたしますと、花笠地区の非農用地の地権者は、山元東部地区農地整備事業において土地を集約することに同意し、事業に協力

をいただいた経緯があるため、土地の有効活用の観点から、町が事業者と協力し、事業を推進することに対し、土地の賃貸借条件等について地権者へ説明を行い、事業への理解をいただくことを目的に開催したものであります。

下の（１）と（２）については、住民説明会と同日の午後１時３０分から開催し、２時３０分に終了いたしました。

３の参加者ですが、対象地権者は１９７名で、そのうち参加したのは２３名でした。地権者の付添い等も含めると入場者は３３名でした。

４の主催者は町と事業者、５の説明概要は、事業者の紹介、太陽光発電事業の実績、本町での計画概要、賃貸借料金の設定、賃貸借期間等でした。

（６）の質問事項は、説明会において質問があった内容を項目ごとに分類した結果、記載の９項目に分類されました。

（７）の質疑応答は、主な質問事項とそれに対する回答をＱ＆Ａ形式で整理したものであり、質問のあった内容についてのみ御説明いたします。

まず、Ｑの１は、事業が破綻した場合、パネルや設備の撤去費用は誰が負担するのか。Ｑの２は、津波が発生した場合のリスクはどのように考えているのか。Ｑの３は、事業規模として、相馬市と比較してどうか。Ｑの４は、町に入る税収の内容と金額は。Ｑの５は、地権者の同意がどの程度あれば事業は成立するのか。Ｑの６は、これまでに同様の土地利用提案はあったのか。Ｑの７は、地権者との契約はどのように進めるのか。以上のような質問が地権者説明会に参加した方々から寄せられました。

（８）は、事業の推進について御意見をいただいた内容を記載しております。

まず、意見の１は、この土地で事業提案いただいたことへの感謝と、亘理町では、震災から間もなく同じ沿岸部の津波被害があったところに太陽光発電事業や養豚場等を誘致し、地権者に少しでも経済的に有利になるよう働きかけており、町の熱意ある取り組み姿勢が印象的だった。

意見の２では、今回の事業予定地は、町が、毎年、維持管理をし、土地利用が図られるよう企業に働きかけており、町が何かを誘致しようとしている気持ちは十分に感じていた。

意見の３は、震災からかなりの年数が経過し、自分の命があるうちに何かできるか不安だったが、事業者の意気込みややる気を感じることができて非常に安心した。協力は惜しまないので、ぜひ推進させてほしいという意見がありました。

裏面を御覧ください。

（９）の地権者同意の方向性ですが、説明会に参加いただいた地権者からは、本事業に対する反対の意見はなく、さらに、地権者全員に対し説明会の開催案内を送付した際、本事業に対する意向の確認を依頼したところ、事業に賛成が４７．７パーセントであり、全体の約半数の方が賛成の意向を示しておりました。

参考として、意向確認の結果を円グラフにしておりますが、対象地権者１９７名のうち、回答をいただいたのは１３５名、その内訳として、「賛成」が９４名、「賛成しない」が７名、「未定」と回答したのが３４名、未回答が６２名でした。なお、「賛成しない」と回答した地権者のうち４名からは、「確認事項が記載されており事業者の詳細が不明」、「安定して事業を継続できるのか」、「土地所有者死亡による相続問題を抱えている」、「土地の買取りを希望」などといった理由により、現段階では、賛成とは

言い切れないというものでした。回答が未定であった地権者からは、「借地ではなく買取りを希望」、「事業内容や契約条件が不明」、「買取り価格や賃借料の提示を希望」などといった意見がありました。

説明会を踏まえた今後の進め方ですが、事業者と調整した結果、まずは、意向確認において「未定」と回答をいただいた地権者と未回答であった地権者に対し、今月中に意向を確認するため、再度、通知を送送する準備を、現在、進めているところであります。

説明は以上でございます。

議長（伊藤貞悦議員）説明が終わりました。質問ございませんか。

10番（齋藤俊夫議員）はい。こうやってね、説明会の状況がペーパーで整理されると、何事もなかったっていうことじゃないんだけど、そこそこの開催状況だったのかなというふう
に受け止められる部分もあるんだけど、私は、一般質問の中でも指摘しましたが、誠に
お粗末な住民説明会であったということを言わざるを得ませんね。会議の資料がな
ってないわけですよ。私、手元に持ってます。この前、一般質問が終わった後、町長と
副町長にもお見せしましたが、なぜね、我々なり、少なくとも区長会で説明したよ
うなね、ああいう資料が当日配布されないのかですよ。こんな抽象的な事業者がつく
った資料で、初めて聞く町民が、何が分かるんですか。そういう基本的なことがね、全
然なってないんですよ。私は、午後からの2枚目の地権者説明会のほうにも様子を伺い
に行ったら、地権者でないので対象者でないので御遠慮くださいということでしたの
で、これは後でね、間接的に地権者から確認する部分がありましたけども、そっちは、
そこそこの説明をしたような感じですよ。まるっきりね、同じ説明会でも対応の仕方が
違うんですよ。こんな対応ないでしょうというふうに言いたい。

それから、一般質問でも申し上げましたように、初めから終わりまでどういう流れに
なってんだか、全体の流れが分かるスキームを共有しましょうと言っても、今日の段階
でも何にも示されないわけですよ。それで、地権者だけ残りの方を今月中に、回答未定
と未回答を、これを潰しますというふうな、そんなやり方ないでしょうって。問題をど
ういうふうに捉えてどうすべきなんだっていうことを、この場面でも何ら進歩・進展が
ない。もう結論ありきですよ、こういう態度っちゃうのは。

その上でね、住民説明会の指針の中に、現時点において想定している事業規模や事業
者の実績ってなっていますけども、ここんとこをちょっと改めて確認いたします。たし
かこの場で橋本町長も、相馬での実績があるような話なんだけど、基本的にね、今動
いてるこの特定事業者というふうに私はずっと呼んでるんだけど、SKOS株式会社、
これは、まず、太陽光発電事業者として登録されているのかどうか、確認をいたします。

産業観光課長（村上 卓課長）はい。SKOS自体のですね、事業登録等については、確認、まだ
できておりません、今の時点ではですね。

10番（齋藤俊夫議員）はい。事業者登録されてるってことは確認されてないということです。実
績等、こういうふうにもなってるし、前の全協でも資料配られましたよね。SKOSの
ほうから配られた、議長、こういうやつね、この場でも配られました。あたかも実績一
覧表みたいな示されます、発電所一覧とか実績とか称して。これ、実績ってどういう
実績なんですか。お伺いいたします。

産業観光課長（村上 卓課長）はい。資料でお配りした実績っていうのは、過去にですね、太陽光
事業、メガソーラー含めてほかの風力発電等、再生可能エネルギーの事業を展開してい

るグループ会社ですね、ＢＴホールディング、その中にＳＫＯＳっていう会社ありますけども、そこでの今までの実績というところの表現でございます。

１０番（齋藤俊夫議員）はい。いや、だから実績っていうのは、どういう意味での実績なんですかっていうことですよ。このＳＫＯＳなりベルテクノエナジー、親会社、これなんかは、具体的に実績と言われる活動、動き、これ、どういうふうに捉えてらっしゃるんですか。

産業観光課長（村上 卓課長）はい。実績については、全国の各地の分についてはですね、その資料に載ってる部分での確認は、詳細まではしておりませんが、直近での相馬の事業については、展開してるところをですね、相馬の市役所に確認するなど、あと、ＳＫＯＳ、ＢＴホールディングにもその事業をしてるという旨の確認はしております。

１０番（齋藤俊夫議員）はい。結論から言えば、親会社がね、例えば相馬市の場合だと、そこその会社と一緒に出資をしてるっていうだけの話でしょう。発電事業そのものに汗をかいてるわけじゃないわけですよ。出資をしてるだけです。その辺の確認、ちゃんとしてるんですか。相馬の事情等把握の中で、あるいは相馬以外のこの一覧表に載ってる実績と称されるそれぞれの発電所について。

産業観光課長（村上 卓課長）はい。相馬も概要ですけども、あと、ほかの部分については、今の時点では確認しておりません。詳細の運用状況ですね、運営状況、その関わり等については、できておりません。

１０番（齋藤俊夫議員）はい。日本経済新聞、御存じですよ。子会社に出版関係を担当している日経ＢＰっていう会社ありますね。ここでは、メガソーラーっていうか太陽光事業のものをいろんな形で取り上げてる会社がございます。そういうものを見れば、例えば相馬の場合ね、九電工が実質やってるわけですよ。そこにあなたも資本参加してくれませんかという話の参画であって、これ、一般の人が見たらね、実績なんて言われれば、ちょっと受け止め方が違うんですよ。いかがですか。

産業観光課長（村上 卓課長）はい。この実績の捉え方については、ＢＴホールディング、持ち株会社でのそれぞれの関わりとかですね、あとは、先ほど齋藤議員も言われてた、連携する部分での九電工ですね、とのやり取りとか、協力関係にはあるという中での運営かなと思ってます。あとは、実際は、最終的な運営っていうのは、地元のですね、合同会社とかっていうことでやってるということで聞いておりますけども、厳密な実績の関わり方についてまでは、今、現時点は、詳細までは捉えておりません。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。私がなぜこういうふうな話をするかといえば、一般質問でいろいろ問題提起もしてます。総務民生常任委員会の継続調査の中でも、いろいろ皆さん問題提起をしてるわけですよ。やるからには、安心・安全が確保できてね、２０年なり３０年、安定して安心して任せられる企業なのかどうかと、そこがポイントなわけでしょう。そのためには、実績がどうなのか、経営状況がどうなのか。私、一般質問でも、最後に町長にお話ししました。企業の信憑性、信頼性、これ上場企業じゃないんですから、どっからどういうケイヒヒしてるっていう情報を入手するんですかっていうふうに聞いたときに、それなりにやりますみたいな理解に苦しむ答弁されてますけども、そんな無責任な話では困るわけですよ。あそこの土地を何とかしたいっていうのは、ここにいる皆さんなり私なりね、町長なり皆さんと思いは同じですよ。それが大前提。しかし、しっかりした形でやってもらわないと困りますよということで、いろいろチェックをなくちゃいけないわけでしょう。それは、もう３月の一般質問からずっと言ってきたわけ

だ。これはどうですか、あれはどうですか。今後の検討ですと言いながら、この説明会の結果は、先ほど言ったように、地権者がこうなのでこれ確認してどうのこうのという、結論ありきでしょう。課題、問題をさっぱりここで共有しない、説明責任を果たさないで、どうなんですか、その辺、まずは。

産業観光課長（村上 卓課長）はい。その経営状況とかですね、非上場の会社でっていうことと
いうことは、齋藤議員の指摘の部分は、当然あるかと思imasるので、事業者とのやり取り
の中でですね、その辺は、遅れてるというか不足してるそこはあるかと思imasるんで、
今後、しっかりと事業者から経営体力的な部分の開示、一定の今までの事業実績という
中での捉え方はしておりますけども、持ち株会社も含めてですね、それぞれ事業の経営
体の非上場のものがどこまで民間企業の開示していただけるかというのは、こちらから
要請してですね、やっていければなと思っておりますので、そこら辺は、ちょっと遅れ
てはおりますけども、やっていきたいと思imas。

10番（齋藤俊夫議員）はい。いや、遅れてるっていうんだから、私はもう3月の段階で提案して
る、問題提起してるわけですよ。何回同じことを言わせるんでしょうか。事業者側と緊
密な連携を取って対応してるのと違うんですか。

産業観光課長（村上 卓課長）はい。連携は、事業者とは取っておりますけれども、齋藤議員から
指摘あった部分のところについては、実際、遅れてるところも事実ですので、しっかり
引き続きですね、緊密に対応した中で情報を提供してもらいたいと思っております。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。だから、私から言わせれば、やることなすこと逆の話ってい
いますかね、をやってるようにしか受け止められないわけですよ。解決するもの解決し
ない、説明するもの説明しないで地権者の意向を確認して云々かんぬんって、そんな話
ないでしょうって。まず、そういう部分があるんだけど、それとね、ここに町長なり
副町長なり担当課長いるから改めてあれしますけれども、この問題は、総務民生常任委
員会3月議会で議決を受けた閉会中の継続調査案件なんですよ。それ、5月の12日の
この全協の場で、町長のほうから、ぜひ閉会中の継続審査、早めをお願いしますという
ふうなことでやりました。メガソーラー事業に関する防災環境住民合意について。そん
とくに、岩佐委員長から最後に、オブザーバー出席した担当課長にお願いしたことは、
約束したことはね、この問題は、議会で問題にされてるっていうことで閉会中の継続調
査になってるわけだから、その旨は、一言、区長会なり住民説明会のときに触れてくだ
さいよと約束したのに、全然、区長会なり住民説明会でノータッチじゃないですか。ど
ういうことなんですか。

議 長（伊藤貞悦議員）この件について、回答はどなたがいたしますか。

産業観光課長（村上 卓課長）はい。すいません。今、即答できませんので、お時間をいただけれ
ばと思imas。すいません。

10番（齋藤俊夫議員）はい。今の件は、質問の中身は把握していますよね。

産業観光課長（村上 卓課長）はい。すいません。ちょっと整理させて。

10番（齋藤俊夫議員）はい。整理って何を整理するんですか。私は、なぜ約束を守らないんです
かっていうだけの話で、整理も何もないんじゃないですか。

議 長（伊藤貞悦議員）齋藤議員から質問されたことについて、いわゆる常任委員会での事項だと
いうようなことが1点ですね。それに、あわせて、このような説明事項がというか質問

事項があったんだけどもというふうな、その回答もないと。その質問事項をまず把握しているかどうか。質問事項の中身が把握されていなければ答えにならないわけですから。

（「その場で約束してるんだから、委員長とあれと」の声あり）委員長と約束をしてるというふうなことです。確認はされていると思うんだよね、中身。そのことについて協議とか何かをしなかったのかどうかというふうな回答。

産業観光課長（村上 卓課長）はい。すいません。常任委員会の部分のですね、約束事をちょっと整理させていただければと思います。私のほうは、今、直接、常任委員会の担当課で、オブザーバーの部分で約束があったということなんですけども、ちょっと確認させていただければと思います。

10番（齋藤俊夫議員）はい。それはそれでもいいけども、私は、記憶と議事録を確認して話しますからね。いいですか。ということは、常任委員会の結果報告を町長まではしてないということですか。

議長（伊藤貞悦議員）回答できますか。

産業観光課長（村上 卓課長）はい。すみません。ちょっと常任委員会のですね、記録を確認させていただきたいということで、ちょっと時間をいただければと思います。すいません。委員会の対応の部分で約束事って話ですけども、申し訳ございません。

議長（伊藤貞悦議員）そのことについては確認してください。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。普通は常任委員会に出席したらね、上司に概要報告をまずするのが普通でしょう。今、問題になってる案件なんですよ、これ。それをそのまま放置して執行部の対応がミスマッチになってるなんていうのは、あり得ないでしょう。その流れで町長にもちょっとこの機会に問題提起しておきますけども、先ほど触れたように、5月12日のこの場で町長は、総務民生常任委員会での閉会中の調査をぜひ急いでほしいと、そういう要請がございました。にもかかわらずですよ、6月の一般質問の再答弁の中で、そういうことはどっかに置いて、問題視してるのは特定の議員だけだなんていうようなことを平気でおっしゃってる。あり得ない話ですよ、これ。これは、議会制民主主義を否定する発言じゃないですか。そういう認識はないんですか。

町長（橋元伸一町長）はい。議会制民主主義を否定するようなつもりは一切ありません。

10番（齋藤俊夫議員）はい。なくてもそういう発言をするということは、そういうふうにはか捉えられないんですよ。議会で議決されたって私さっき前段で申し上げましたね。議会閉会中のメガソーラーに関する関係、自分で発言しておきながら、その後の6月の一般質問で、そういうことを忘れたかのように問題視してるのは特定の議員だけだなんて、何を言ってるんでしょうか。話にならんですよ、これは、そういう了見では。

町長（橋元伸一町長）はい。私もちょっと記憶ないですけど、特定の議員だけだなんていう言葉を使ったかどうかというのはちょっと確認できませんので、そういうつもりはありません。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。我々は、議会が終われば議会広報に原稿を提出するために、最近、整理をして提出してるんですよ。今、それ、広報委員会で検討してもらってますけどもね。議事録を確認した上で、私。

町長（橋元伸一町長）はい。私もちょっと議事録を確認をさせてください。もしそんなこと言ってるのであればね、私も議事録ちょっと確認させていただきます。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。資料のほうに戻りますけども、この質疑応答の中でね、右側

のQ3、鉛フリーパネルの使用により、あんどき会場で答えたのは、そういうことも検討をいたしますということであってね、その後、一般質問の中で、事業者を確認したらば、鉛フリーパネルを使うことを確認しておりますのでこういう答弁になりましたというふうに、そう言ってますよね。これ、そういう経緯・経過が分からない人から見れば、もう初めから問題ございませんというふうなこういう整理ですよ、これ。ちゃんと議事録というか録音したやつをしっかりと事実に沿った整理してくださいよ。一方的な整理じゃないですか、これ。あり得ませんよ。あれだけ紛糾したような説明会の中で、誠にスマートな整理をされている。スマートし過ぎじゃないですか、これじゃ。もう少し実態に即したね、事実を即した整理をし直してください、これ。これはよく分かりませんが、地権者説明会も含めてね、何でこれ、地権者説明会のほうだけ事業の推進に関する御意見なんていうのあるんですか。御意見は、地権者説明会のほうでもいろいろたんまりあったんじゃないですか。その意見はどこにもないですよ。こういうね、ちぐはぐな整理では、整理を公の場に出してくれなんていうのはおこがましいですよ、これ。いかがですか。

産業観光課長（村上 卓課長）はい、議長。1 ページのですね、A の3 番については、齋藤議員指摘の部分、ありますので、その当日の議事の発言というのは、改めて整理させていただきます。大変そちらは失礼いたしました。

あと、全般的な話です。この資料のまとめ方についてはですね、地権者説明会のほうがですね、先ほどの最後の2 ページ目の裏面ですね、反対意見がなかったというところの中での注釈ということで捉えていただければと思います。住民説明会については、どちらかといえばあまり何というんでしょうかね、懸念事項とかそういうのが、意見が多かったかなという事実では捉えております。

以上となります。

10 番（齋藤俊夫議員）はい。最後にします。いろいろ問題提起しましたけども、要は、言いたいことは、我々もしかりですよ、情報がなければ正しい認識なり正しい判断できないわけですからね、あんなお粗末な資料で住民説明会を開催するということ自体がナンセンスなわけですからね。何を事業者と連携してあの説明会を開催してきたのか、全然分かりません。あんまり言いたくないけども、町長も副町長も説明会の資料をあらかじめ確認してませんでしたという、そういうことまでこの前、一般質問終わった後、確認してるんですよ、私。そんなのあり得ないでしょう。

以上です。

議長（伊藤貞悦議員）この件について、そのほかございませんか。

9 番（岩佐秀一議員）はい。最後にね、総務民生委員会です、調査してますよね、今現在ね。それで、今、齋藤議員が言ったとおり、町民の意向と地権者の意向ということでそれを遵守してるわけです。賛成・反対は関係なくです。我々は、事業を推進することは結構だと思うんですけども、ただですね、今回の地権者説明に、197名のうち23名しか出席しなかった。出席しなかったっていいの、書面議決は。したがって、ただ、書面議決のね、半数満たないんだよね、出してんの。だから、今、調査している中で、今月中に意向を確認するってことになってますので、賛成・反対の明確なね、数、197名のうち何人が賛成で何人が反対だったと、それを明確に総務民生委員に報告していただきたいんだね、今月。それから、この調査した事業を我々調査できるんだよね。地権者

が仮に半数以上反対だったら事業ができないわけだよね。ただ、大体賛成すつと思うんだけど、だからそのね、数をはっきり今月中にしてもらいたい。んでねど、総務民生常任委員会を開いても空論になってしまいますので、その辺だけお願いしたいと思います。以上です。

議長（伊藤貞悦議員）今月中の報告は大丈夫ですか。（「今月中にやるって」「総務民生常任委員会の中だとさっきの話なんだから、そこで確認できる、それは総務民生常任委員会の中でいい」の声あり）では、そのような方向でお願いをしたいと思います。

では、この件については以上で終わりにします。

7番の復興公営住宅に入居する低所得世帯への家賃減免措置について報告を求めます。施設管理課長（富樫 誠課長）はい。それでは、復興公営住宅に入居する低所得世帯への家賃減免措置について御報告いたします。

1の概要ですが、東日本大震災で被災し、復興公営住宅へ入居している低所得世帯に対し、町独自の家賃減免措置を入居から13年目、令和7年度まで減免率100パーセントとしていましたが、近年の世界情勢や物価高騰等の影響を特に受ける低所得世帯に対し、迅速な支援を行うことを目的に、家賃減免期間を2年間、令和9年度まで延長するものであります。

2の対象世帯、減免内容等ですが、（1）の家賃減免対象世帯は、令和8年3月末時点で237世帯が減免対象となっております。

（2）減免内容は、入居15年目まで減免率を100パーセントとし、16年目以降は、5年をかけて段階的に引上げとなり、21年目から本来家賃に戻るようになります。

（3）2年の減免延長による歳入の減収額は約5,600万円で、1年では約2,800万円の減収となります。令和7年1月23日の全員協議会でお示しした際には、令和6年12月末時点における1年の減免延長による減収額は、約1,950万円でした。令和8年3月末時点において1年の減収額が約800万円増加した原因は、低減事業に対する国からの支援は、段階的引上げも含め10年間であり、その10年が経過した入居者や減免率が減少した入居者に対する支援は町独自支援となることから、その町独自支援世帯が増加したためであります。

3の他市町の低所得世帯向け家賃減免状況ですが、県内の沿岸市町における令和8年3月末時点の状況を表1のとおりまとめました。本町と同じ減免状況なのは気仙沼市のみとなりますが、表の右側の本来家賃に戻る時期を見ますと、亘理町と石巻市が同じ21年目からとなっており、これは、段階的引上げ期間が本町より5年長いことによるものであります。

右側を御覧ください。

4の減免のイメージ図と減免対象世帯ですが、図1が入居から本来家賃に戻るまでの入居者負担額のイメージ図となり、図の中心より少し右側の濃いオレンジ色の着色部分、下に赤で14年目と15年目と記載してありますが、これが今回延長となる2年間を示しております。その後、16年目から17年目は減免率が75パーセント、18年目から19年目は減免率が50パーセント、20年目の減免率は25パーセント、21年目から本来家賃となります。

その下ですけども、年度別の家賃減免対象世帯と家賃減免期間及び本来家賃に戻る時期を表-2と図-2で表したものであります。表-2の一番上になりますが、復興公営

住宅への入居を開始したのは平成25年度からで、対象世帯が25世帯、本来家賃に戻るのが令和15年度からになります。平成25年度から平成29年度まで毎年入居を継続しており、各年度における対象世帯等は、記載のとおりとなっております。一番下の図-2ですが、表-2の内容に加え、国からの支援機関や段階的引上げ期間の推移を図で表したものになります。

説明は以上でございます。

議長（伊藤貞悦議員）質問ありますか。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。6月定例会の補正予算審議の際に確認させていただいたんですが、私の記憶では、たしか年間約2,000万というふうな説明だったんですが、今のこの資料だと2,800万ということですよ。だから私言いたいのはね、こういう政策的な減免継続であれ、やはり前からの減免をさらに1年、さらに2年というふうにされるときは、あらかじめ議会に対して、これまでは資料でもって説明してもらってきました。そういうことがなされていれば、その2,800万が2,000万ですなんていう説明はされなくて済むわけですよ。やることをやらないからこういう説明の食い違いが発生するわけですよ。その辺の認識を改めてお伺いいたします。

町長（橋元伸一町長）はい。数字の間違いと、単純にね、間違えで済まないでしょうということだと思うんですけども、私のほうもですね、私的に中身までは確認をせず、担当課のほうの説明をそのまま信用して、こういうふうな形で皆さんにこの間の中での説明をしたというふうなことになりますので、数字的に間違いがあったということで、もう言ってしまったことなので、そこはおわびするしかないかと。800万の差ですね。今言ったように、全面的な部分ではそういうことになるんですが、結局、その800万の差というのは、先ほども説明しましたように、国からの補助が入ってこなくなる部分というのを計算していなかったという部分での800万円の追加、そういうことになりますので、申し訳ないんですけども御理解いただければというふうに思います。

議長（伊藤貞悦議員）よろしいですか。そのほかございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、次に移ります。

山元町防災行政無線更新工事の進捗について、総務課長、お願いします。

総務課長（大和田 敦課長）はい、議長。それでは、私から、山元町防災行政無線更新工事の進捗についてということで御説明申し上げます。

趣旨であります、防災行政無線につきましては、経年劣化ですとか電波周波数の変更に伴いまして記載の工事を発注し、現在、施工中でございます。今般、戸別受信機の配布を希望する世帯が非常に増えているというふうなことがありまして、増嵩する必要が生じたため、改めて工事の進捗と増嵩する内容、これらについて説明したいというふうに考えてございます。

2の工事の概要ですが、1から3につきましては、これは割愛させていただきまして、4の工期でございます。現時点での工期が令和6年9月25日から令和8年の9月30日までと、これに関しましては、昨年10月の全協でもお話ししましたとおり、若干その工期が延びてしまいますというふうな話をしております。これについては、3月19日付で変更しております。

今回ですね、ちょっと冒頭でも話しましたが、個別受信局等々の数量が変わったということで、当初の契約金額が2億9,700万円に対し、2億9,377,000円を

増額し、最終的な金額が2億9,993万7,000円というふうなことでございまして。率にすると0.99パーセントの増というふうなことでございまして。

しからばどこがどう変わったのというふうになるんですが、(6)工事の概要ですね、3行目の戸別受信機の更新、これは、当初、2,500で考えてございましたが、最終的に2,650に増えた。一方では、屋外受信用のダイポールアンテナ、これが1,250本で考えておったものが600本まで減った。この要因なんです、今回の電波に関しましては、これまでより電波の到達距離が長くなっているというふうなことがあって、当初の予定より減らすことができたというふうなことでございまして。

契約変更が必要になった理由なんです、まず1点目、戸別受信機の申込み数、これは重複するんですが、この件に関しましては、令和7年、昨年3月ですね、全戸を対象に調査票を配布したんですが、回収率が非常に低く、この時点での設置希望者が2,085件であった。これは10月の全協でも説明しているところでして、これらもあったもんですから、6月に調査票未提出の方600世帯に対して再度確認をしたところ、この時点で2,516名まで増えてございまして。

この調査を踏まえまして、今年2月と3月ですね、これまで定例会等々の町長提案理由でも申し上げましたけども、既存の戸別受信機の改修と新しい機種を配布したんですが、この際、当初は、私、お返しします、今後入れませんと言った方が、やはり継続してほしいというふうな方がですね、結構おられまして、最終的に5月末時点で2,638件にまで膨れ上がったというふうなものになってございまして。

一方で、繰り返しになるんですが、屋外受信用のダイポールアンテナ、これの設置件数というふうなものを精査してございまして。実際には、5月から各家庭を訪問しましてアンテナを設置しておりますけども、当初の計画1,250から600まで減らすことが可能であった。これらが、この2つがですね、要因になってございまして。

しからば、今現時点での配布状況等々なんです、右側に行ってくださいまして、6月30日時点になります。上の表については、合計の数字のみ申し上げますけども、設置希望者2,638に対して配布件数は1,869件、配布率については70.8パーセントというふうな内容になってございまして。

次、配布会、これは、なかなか皆さん役場に来られるのも大変だろうというふうなこともありまして、2月の19日から3月の27までですね、合計13回にわたりまして下記の配布会場でこの配布会を設けてございまして。

一方、(2)の戸別訪問によるものと、これはアンテナの設置ですね、これが必要になる方でしたり、あるいは、会場、役場まで足がなくてなかなか大変なんだというふうな方々を対象にですね、直接その業者に訪問してもらっているというふうな内容になってございまして。

これまでの流れと今後の工程、進め方なんです、この未交換者対応、3列目になるんですけど、昨日ですね、この未交換者に対しまして、約30パーセントの方ですね、この方々に通知を発送してございまして、今月の24、25、26、山下、坂元それぞれですね、配布会を設けたい。ただ、当然、土日休みの方も休みでない方もおられますので、平日、役場に来ていただいても結構ですよというふうな内容の報告通知はしてございまして、今月中にこの30パーセント解消に向けて進めていきたい。最後に、8月末をもって現在使っている電波については終了し、9月に入りましたら中継基

地局、これの撤去を進めて、工事そのものを9月末までには終わらせたいというふうに考えてございます。

これまでの取組と今後の予定というふうなことでつらつらと記載してございます。当然、この件については、議会の議決を頂戴しておりますもんですから、一番最後、24日開催の第2回臨時会においてですね、専決処分の報告というふうなことで御提案申し上げたいというふうに考えてございます。

足早ではございますが、以上となります。よろしくお願いいたします。

議長（伊藤貞悦議員）この件について質問ございますか。（「なし」の声あり）

資料配付だけの資料の説明ってございますか、執行部のほうから。ありませんね。配付だけでいいんですね。どうぞ。

10番（齋藤俊夫議員）はい。冒頭ですね、町長から熊なりイノシシの被害なり触れられたんですけども、ちょっと残念だったのは、国、環境省のほうで今月初めにね、全国統一の熊調査開始をするという記事が大きく載ってたわけけども、その点に関して何ら触れることがなかったのと、その関係、町のほうはどういうふうな関係になるのか、ちょっとお願いをしたいなど。

町長（橋元伸一町長）はい。熊の調査については、国のほうの調査ということで、町の関わりとかね、というのがちょっと私のほうでも確認できてませんので、担当課のほうからですね、調査についての報告というか、そういうことは一切来てませんので、ちょっとこちらのほうでそれは確認させていただければと。

10番（齋藤俊夫議員）はい。私、この手のやつは、これまでも、一般質問でも問題提起してきますよね。あるときは、数件まとめてあれしたときは、そんなにため込まないで、その都度、提起してもらえればなんていう話も頂戴してるんだけど、肝腎な話、全然、状況把握されてないんじゃないですか。国のほうで体制整備をしてですよ、東北のね、事務所を、体制を強化して、予算の権限なりも強化をして、このマスコミ情報だと、山林に個体を識別する撮影カメラ800台設置すると。それが山元町にどういう関係があるんですか。山元町に何か所設置してもらって安心が少しは担保されるようになるんですかと。それぐらい状況把握して、せっかく冒頭の挨拶でそこまで触れてもらわないと安心できないんじゃないですか。

町長（橋元伸一町長）はい。そのことについては、先ほど言いましたように、確認をさせていただいてからということで連絡をさせていただければというふうに思います。

議長（伊藤貞悦議員）よろしいですか。それでは、昼休憩、退出してください。

午後0時10分 休憩

午後3時05分 再開

議長（伊藤貞悦議員）それでは、再開をいたします。

午前中からの引き続きで全員協議会を開きます。

裏面の5番のその他、（1）、大変失礼いたしました。岩佐孝子議員が先ほどですね、体調が悪いのでというふうなことで早退をしておりますので、御報告をいたします。

その他、（1）各委員会からの報告。

まず最初に、総務民生常任委員会から。（「なしです」の声あり）

産建教育常任委員会から。（「なし」の声あり）

議会広報・広聴常任委員会、委員長、本日欠席しておりますが、どなたか。特にございませんか。（「はい」の声あり）

議会運営委員会から。（「特にございません」の声あり）

旧ＪＲ山下駅前トイレ撤去経緯等調査特別委員会から。（「先ほど特別委員会を開催いたしまして、副委員長を指名させていただきました。以上です」の声あり）副委員長の発表はしなくていいんですか。（「いいです……。品堀さんに決定しました」の声あり）了解です。

続きまして、なり手不足対策調査特別委員会のほうから。（「アンケートのほうの皆様、御協力ありがとうございます。なかなかウェブ、紙等の集まりが悪いようで、締切りを７月いっぱい延長して、LINEなども流していただいているようですので、引き続き御協力をお願いいたします。あと、もう一点、議員の活動調査のほう、御苦労さまでございます。まだ若干提出されてない方がいらっしゃいますので、大変でしょうけれどもよろしくをお願いいたします。以上です」の声あり）

（２）各一部事務組合等からの報告。

亘理地区行政事務組合議会のほうから。（「なし」の声あり）

亘理名取衛生処理組合議会のほうから。（「なし」の声あり）なしですね。いいですか。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会のほうから。（「なし」の声あり）

それでは、（３）のその他に移ります。

その他につきましてはですね、今、資料をお配りいたしますが、お手元に２枚配付されたと思いますが、お目通しいただきたいと思います。ちょっと時間を取りたいと思います。このその他の申立人からの要望事項と回答カッコについて、秘密会にしたいと思います。皆さんのお考えはどうでしょうか。よろしいですか。じゃあそのような形で進めていきたいと思います。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

議長（伊藤貞悦議員）今日は、長時間にわたりまして全員協議会、誠にありがとうございました。

以上で本日の協議会を終了したいと思います。

御苦労さまでございました。

午後４時００分 閉 会